

第 30 回日本臨床細胞学会中国四国連合会支部長会議議事録

日 時：平成 27 年 8 月 1 日（土） 11 時 40 分～12 時 30 分

会 場：愛媛県医師会館 4 階、第 2 会議室

司 会：前田智治（愛媛県立中央病院）

出席者：

【広島県】平田英司（代理）、【山口県】池本健三（代理）、【岡山県】鹿股直樹、【鳥取県】山村章次（代理）、【島根県】関根浄治、秀島克巳、【高知県】弘井 誠、【徳島県】古本博孝、【香川県】羽場礼次、【愛媛県】前田智治、木下幸正、森田渚（以上 12 名）

☆支部長変更：広島県が永井宣隆先生から有廣光司先生、山口県が亀井敏昭先生から河野裕夫先生、香川県が秦利之先生から羽場礼次先生に交代された。

[1]報告事項

1. 平成 27 年度会員数について

総計 1,203 名で昨年度より 36 名増加した。各県支部より会員数に応じた分担金を 1 名につき 1,000 円納入して頂いている。

	名誉会員	功労会員	専門医	医師会員	細胞検査士	臨床検査技師	計	26 年度会員数
鳥取県	0	0	37	11	41	1	90	88
島根県	0	0	29	25	39	0	93	94
岡山県	2	0	32	7	144	6	191	188
広島県	0	0	60	31	191	13	295	286
山口県	2	1	26	13	120	2	164	154
徳島県	0	0	22	8	29	7	66	61
香川県	0	0	31	13	91	1	136	131
愛媛県	1	0	31	1	64	7	104	101
高知県	1	0	9	4	50	0	64	64

2. 会報（第 30 巻）について

愛媛県臨床細胞学会にて 1,340 部が作製され、うち 120 部は、関連連合会および支部等へ中国四国連合会事務局より送付されることが報告された。第 29 回支部長会議議事録および、前年度の特別講演内藤善哉教授「超音波内視鏡下穿刺細胞診（EUS-FNA）の細胞像・組織像に関する話題」の論文を掲載している。

会報の訂正：4 p 最後から 5 行目 会員数 1195 → 1203

3. 学術集会の開催について

1) 平成 27 年（2015 年）の第 30 回日本臨床細胞学会中国四国連合会学術集会の開催内容について

- ・特別講演 1 題、シンポジウム 2 部（演題数 12）、一般演題（演題数 13）、会長講演を予定している。

・特別講演は三上芳喜教授（熊本大学医学部附属病院病理診断科）による「子宮頸部腺癌の最近の考え方－新 WHO 分類（2014）を読み解く」、シンポジウム1は「Debate on practical cytology」、シンポジウム2は「LBCの細胞像」、会長講演は「液状細胞診の使用経験と問題点」を予定している。

・開催補助金 80 万円が事務局より送金された。

・CT クレジットは、CT (JSC) : 15 単位、CT (IAC) : 9 単位である。

2) 平成 28 年（2016 年）の第 31 回学術集会は、日本臨床細胞学会鳥取県支部（紀川純三会長）が担当で、7 月 30 日（土）・31 日（日）、米子市 Big Ship（米子コンベンションセンター・国際会議場）を予定している。

3) 平成 29 年（2017 年）の第 32 回学術集会は、岡山県臨床細胞学会（鹿股直樹会長）が担当。例年より早めの 7 月第 3 週に岡山市内で予定している。

4) 平成 30 年（2018 年）の第 33 回学術集会は、高知県臨床細胞学会（弘井 誠会長）が担当予定。

4. その他

1) 名誉会員、功労会員の取り扱いについて

本来、名誉会員とすべき先生が掲載されていない。本人の意思を確認の上、各県が責任をもって名簿に掲載（提出）する。名誉、功労会員の資格については下記を参考とする。

（第 3 章 第 7 条）本会に多大な貢献を為した医師は、各県支部長の発議により役員会の決議に基づいて名誉会員に推薦することができる。また、推薦された医師は、総会の決議を経て、本会の名誉会員となる。また、長年に亘って臨床細胞学の発展に寄与し、本会に多大な貢献を行った医師および細胞検査士は、各県支部長の発議により、役員会の決議にしたがって功労会員に推薦することができる。また、推薦された医師及び細胞検査士は、総会の決議を経て、功労会員となる。細則：名誉会員は、各県支部での支部長経験者を対象とする。また、功労会員は、本会に所属する医師や細胞検査士を対象とする。

2) 会報の名簿について

来年から氏名、所属のみとし、住所、電話番号は掲載しない。

事務局への名簿は、氏名、所属、郵便番号、住所、電話番号を EXCEL ファイルで提出する。

3) 支部会名称の確認について

現在、山口県、鳥取県は旧名称、他県は〇〇県臨床細胞学会となっている。山口県は変更予定です。

4) 中国、四国連合会の会長について

これまでは学術集会開催県の支部長が会長を兼任していたが、日本臨床細胞学会本部より事務局と会長は数年単位で努めていただくことが望ましいと要請があり、今後、中国四国連合会事務局のある島根県会長の関根浄治先生が会長をされます。それに伴い会則の「第 4 章：役員」を改訂する必要がある。

[2] 協議事項

1. 平成 26 年度決算（案）について

第 30 回日本臨床細胞学会中国四国連合会学術集会事務局（平成 26 年度決算）の木下幸正と次期 31 回学術集会の鳥取県支部長代理・山村章次により、通帳および関係書類の監査が行われ、適正に執行されていることが報告された（別紙資料）。

2. 今後の連合会の開催案内、演題募集について

HP の活用、各県が主体となって広報するなどの意見が出された。一般演題は各県の事務局が責任を持ち、演題数が不足しないよう協力することが大切との意見が出された。

(資料 1)

収入の部

前年度繰越金	3,758,787
会費	1,166,000
利息	615
合計	4,925,402

支出の部

第 29 回日本臨床細胞学会中国四国連合会学術集会援助金	800,000
秋期、春期大会援助金	600,000
事務局 運営費	50,000
原稿料	30,000
通信費	14,467
振込手数料	1,296 (公印代・封筒代他)
その他	0
合計	1,495,763

次年度繰越金 $4,925,402 - 1,495,763 = 3,429,639$